

国に財政措置を要望

切実な訴えの府市長会

京都府市長会秋季総会が、十月十四日午後二時から、長岡京市中央公民館で開かれ、近畿市長会へ提出する国への要望事項などを協議しました。

要望事項は、昨年来のインフレの荒波にもまれ、やりくり算段に四苦八苦の財政状況を反映して、各市とも国の補助金行政や補助事業の超過負担解消に対するものが、大部分を占めています。

中山市長は、市民生活に密着した保健サービスを、身近な場所を提供する健康管理センターの建設と運営に、国庫補助金の創設を要望しました。

これら各市の切実な問題は、近畿市長会を通じて、全国市長会に取りまとめ、国へ強く要望することになっています。

中央公民館では、十一月の「園芸教室」の会員を募集しています。お気軽にご参加下さい。

〔とき〕十一月十六日(土)午後二時

〔ところ〕市民会館第二会議室

〔内容〕草花の栽培

〔講師〕森田祐次郎先生

会員を募集

十一月の「園芸教室」

〔定員〕四十名(定員に達しだい締切り)

〔申込み〕十一月九日(土)正午までに、中央公民館へ。電九三二一三六六番

〔持参〕筆記具、テキス(その他)向日市民に限りません。

市では、昨年十月から身体障害者・精神薄弱者手当の支給を行っています。こづいて算出した二万円以下である④市の手当の支給申請を、まだされていない 住民基本台帳に登録されている方は、手続きをお早くおすませ下さい。受けることのできる方は、つきのとおりです。

〔資格〕①身体障害者(一〜三級)・精 三月)に支給します。

精神薄弱者(知能指数七五以下)②年齢十 申請手続きとお問い合わせは、社会福祉課まで。電九三二一一二番

八歳以上③受給権者の前年度所得に対す 社課まで。電九三二一一二番

〔支給額〕身体障害者・精神薄弱程度に応じて、年額八千円、六千円、四千円を年二回(九・

住民登録は忘れずに

転出・転入・転居

住民登録は、住民としての各種の権利と義務の基礎となる重要な登録です。

異動がある場合に届出をされないと、あなたの経済活動や日常生活に大変不便となります。転入、転居などの異動があるときは、必ず忘れずに届出をすませましょう。

転入したとき(転入届)	転出証明書(前住所の市区町村役場で発行したものの) 米穀購入通帳 国民健康保険証(該当者のみ) 国民年金手帳(年金受給者のみ) 児童扶養手当証書(手当受給者のみ) 印 鑑 ※転入届は転入した日から、14日以内に届けねばなりません。
転出するとき(転出届)	米穀購入通帳 国民健康保険証(該当者のみ) 国民年金手帳 印 鑑 ※転出届は転出する事前に届けねばなりません。
市内で異動したとき(転居届)	米穀購入通帳 国民健康保険証(該当者のみ) 国民年金手帳 印 鑑 ※転居届は、転居した日から14日以内に届けねばなりません。

※届出人は、本人または世帯主から届けましょう。

印鑑登録は慎重に

本人が必ず申請を

印鑑登録の実印(登録印)は、非常に大切なものです。その取扱いは方をひとつ誤れば、大変な事態が生じます。印鑑登録や印鑑登録証明書の申請は、本人みずから来られ申請して下さい。病氣やその他、やむを得ない理由で、どうしても本人が申請できないときは、本人自筆の委任の旨を証明する書面(委任状または代理権授与通知書)を添え、申請して下さい。

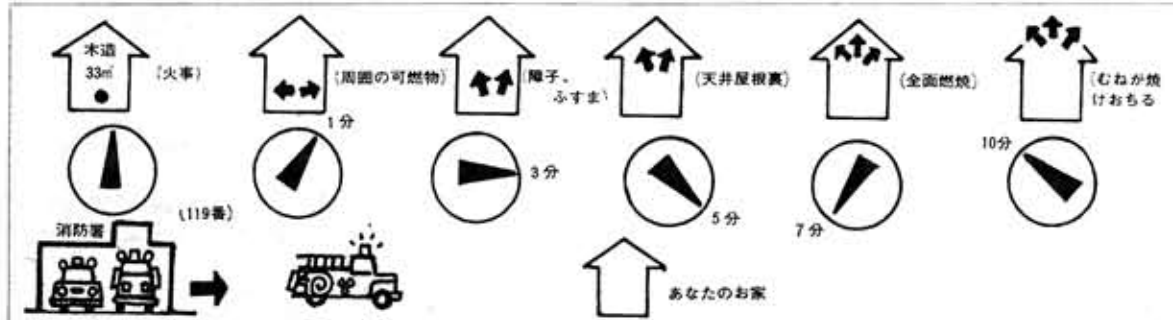
印鑑心得5か条

1. 他人にむやみに貸さないこと。
2. 白紙委任は慎重に。
3. 捨て印はむやみに押さない。
4. 押印する書類はよく読んで。
5. 紛失した印鑑がでてきても使わない。

“火事” となったら、すぐに消防車はくるでしょうか!

あなたが119で通報したら — 何分で消防車がくるとお思いますか。

下の図をみながら、みんなで考えてみましょう(ただし、この燃える速度は消火ゼロの場合を例にとっています)



<一般会計>

ことし上半期(4~9月末日)の予算状況は、歳入14億3,741万5千円で収入率約60.5パーセント、歳出は11億3,577万2千円で執行率は約48.7パーセントと、収支のバランスを保ちながら執行しました。

財政事情の公表

昭和49年度上半期

<国保会計>

ことし上半期の予算状況は、歳入1億5,572万9千円で収入率52.5パーセント、歳出1億299万8千円で執行率34.7パーセントと収入率が多くなりましたが、これは、保険給付費の支払いが制度上2か月遅れで、上半期の支出は4か月分となっているためです。

一般会計歳入歳出予算執行状況(9月30日現在)

(歳入)				(歳出)			
款	予算現額	収入済額	収入率	款	予算現額	執行済額	執行率
1. 市 税	1,380,477	844,148	61.2%	1. 議 会 費	46,543	21,745	46.7%
2. 地 方 譲 与 税	6,300	2,561	40.7	2. 総 務 費	340,285	177,739	52.2
3. 自動車取得税交付金	16,000	5,449	34.1	3. 民 生 費	506,302	238,494	47.1
4. 地方交付税	250,000	349,914	140.0	4. 衛 生 費	283,163	146,192	51.6
5. 交通安全対策特別交付金	7,176	0	0	5. 労 働 費	19,738	15,966	80.9
6. 分担金および負担金	36,954	16,412	44.4	6. 農 林 水 産 業 費	43,191	11,934	27.6
7. 使用料および手数料	36,501	13,263	36.3	7. 商 工 費	17,018	9,995	58.7
8. 国庫支出金	293,195	62,782	21.4	8. 土 木 費	323,938	75,047	23.2
9. 府 支 出 金	98,929	13,568	13.7	9. 消 防 費	109,804	53,589	48.8
10. 財 産 収 入	3,723	538	14.5	10. 教 育 費	438,021	283,798	64.8
11. 寄 付 金	72,165	43,452	60.2	11. 公 債 費	242,857	100,425	41.4
12. 繰 入 金	7,000	0	0	12. 諸 支 出 金	1,759	848	48.2
13. 繰 越 金	75,077	75,076	100.0	13. 予 備 費	2,971	—	—
14. 諸 収 入	29,893	10,252	34.3				
15. 市 債	62,200	0	0				
合 計	2,375,590	1,437,415	60.5	合 計	2,375,590	1,135,772	47.8

国民健康保険事業予算執行状況(9月30日現在)

(歳入)			
款	予算現額	収入済額	収入率
1. 国民健康保険料	121,271	45,276	37.3%
2. 使用料および手数料	50	15	30.0
3. 国庫支出金	157,058	66,968	42.6
4. 府 支 出 金	1,500	0	0
5. 財 産 収 入	8	0	0
6. 繰 入 金	3,500	0	0
7. 繰 越 金	13,434	43,033	320.3
8. 諸 収 入	73	437	598.6
合 計	296,894	155,729	52.5

市税徴収状況(4月~9月)

<単位 千円>			
税 目	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A
1. 市 民 税	782,813	455,782	58.2%
2. 固 定 資 産 税	390,189	265,097	67.9
3. 軽 自 動 車 税	8,290	7,875	95.0
4. た ば こ 消 費 税	65,000	22,505	34.6
5. 電 気 税	37,000	16,591	44.8
6. ガ ス 税	8,480	5,517	65.1
7. 土 地 特 別 保 有 税	1,000	16,505	1,650.5
8. 都 市 計 画 税	87,705	54,276	61.9
合 計	1,380,477	844,148	61.2

市債の現在高(9月30日現在)

<単位 千円>		
区 分	現在高	
総 務 債	50,848	
民 生 債	212,858	
衛 生 債	1,545	
農 林 水 産 債	32,052	
土 木 債	177,722	
消 防 債	11,941	
教 育 債	1,860,151	
合 計	2,347,117	

(歳出)

<単位千円>			
款	予算現額	執行済額	執行率
1. 総 務 費	12,461	6,232	50.0%
2. 保 険 給 付 費	275,498	92,721	33.7
3. 保 健 施 設 費	8,415	4,038	48.0
4. 諸 支 出 金	20	7	35.0
5. 予 備 費	500	—	—
合 計	296,894	102,998	34.7